

# 第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画【概要版】

## 札幌市産業廃棄物処理指導計画とは

札幌市で発生する産業廃棄物の排出抑制、リサイクル及び適正処理等を推進するため、札幌市が産業廃棄物を排出する事業者及び処理業者に対して行う指導の方向性を定め、施策を体系化したものです。

## 計画の位置付け

札幌市の総合計画『札幌市まちづくり戦略ビジョン』や、『第2次札幌市環境基本計画』の方向性を踏まえて、札幌市一般廃棄物処理基本計画『新スリムシティさっぽろ計画』と連動します。

また、廃棄物処理法等の趣旨及び北海道廃棄物処理計画【第5次】との整合を図ります。

## 基本目標

市民、事業者、処理業者及び行政が協働しながら、「資源を持続可能に活用する循環型社会の実現」を目指します。

## 計画期間

上位計画である第2次札幌市環境基本計画や持続可能な開発目標(SDGs)の目標年度を踏まえて、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間とします。

また、5年を目途に中間評価・見直しを行います。

## 基本方針

### 基本方針1 再生利用及び適正処理の推進

持続可能な循環型社会の実現のため、産業廃棄物の再生利用を促進し、可能な限り最終処分を抑制します。また、排出された産業廃棄物については、廃棄物処理法等に基づいた適正な処理を推進します。

### 基本方針2 社会変化に対応した処理体制の推進

震災や豪雨等の大規模災害や新型コロナウイルス感染症の影響、国際情勢による影響等、様々な社会環境の変化は、廃棄物処理においても大きな影響を及ぼすものと考えられますが、このような状況下においても対応できる廃棄物処理体制を推進します。

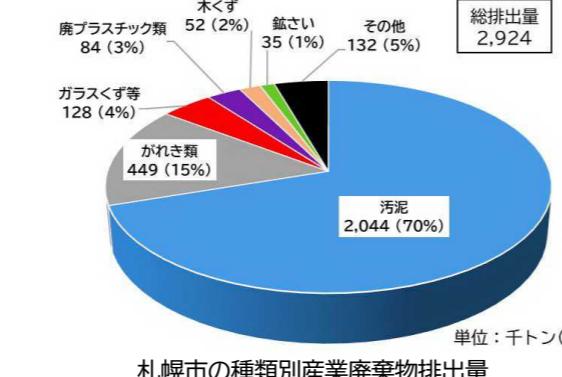
## 産業廃棄物の処理状況

本書P5~

### 札幌市の産業廃棄物の排出・処理状況

札幌市の産業廃棄物の排出量は平成10年度から平成15年度にかけて大きく減少し、その後は300万トン前後で推移しています。平成15年度以降、再生利用量は平成30年度が最も大きいですが、最終処分量は平成20年度から10万トン強から大きな変化はありません。

排出量のうち、汚泥が70%を占めており、次いで建設工事等で発生するがれき類が15%を占めています。



## 計画目標

### 最終処分量の削減

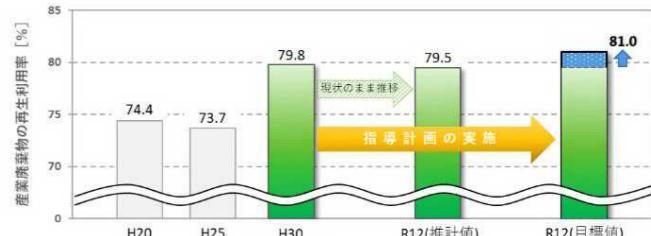
最終処分量のR12目標値 **10万トン以下**  
(H30比 0.8万トン以上削減)



### 再生利用の推進

再生利用率のR12目標値 **81%以上**  
(H30比 1.5%以上増加)

※再生利用率は、上下水道汚泥について脱水等により減量化した後の量を基準に算出した数値です。



### 参考指標

計画目標を達成するうえで重要である「建設系産業廃棄物」「廃プラスチック類」「廃石膏ボード」の最終処分率及び再生利用率を参考指標とし、目標を達成するための課題の把握や中間見直し時の施策の見直し・改善のための参考とします。

## 実施計画

本書P25~

### 施策1 再資源化の推進

- 施策1.1 建設系廃棄物選別施設の活用
- 施策1.2 札幌市リサイクル団地の処理施設整備

### 施策2 立入指導及び普及啓発

- 施策2.1 建設工事現場等の排出現場への立入指導
- 施策2.2 処理施設等への立入
- 施策2.3 適正処理等に係る普及啓発

### 施策3 手続き等の電子化の推進及び情報提供

- 施策3.1 電子化の推進
- 施策3.2 産業廃棄物の排出・処理状況の情報提供

### 施策4 循環型社会の実現に向けた市域内処理の検討

- 施策4.1 市域内処理のあり方を検討
- 施策4.2 札幌市が受け入れている産業廃棄物の見直し
- 施策4.3 市内処理施設による再生利用の推進

### 施策5 不法投棄等の防止対策の推進

- 施策5.1 不法投棄パトロール
- 施策5.2 市民及び事業者との協力体制の推進

### 施策6 特別管理産業廃棄物の適正処理

- 施策6.1 P C B廃棄物の期限内処理の推進
- 施策6.2 感染性廃棄物の適正処理
- 施策6.3 廃石綿等の適正処理

### 施策7 災害廃棄物処理体制の充実

- 施策7.1 札幌市災害廃棄物(がれき)処理マニュアルの見直し
- 施策7.2 関係団体等との連携
- 施策7.3 災害対応事例の収集と対応の検討

### 施策8 社会環境の変化への対応

- 施策8.1 環境変化による廃棄物処理に対する影響の把握及び取組の検討
- 施策8.2 地域循環共生圏の形成に向けた実態調査
- 施策8.3 気候変動対策の推進